

特集

変革を迫られる大学病院

大学病院を取り巻く環境が急激に変化している。来年に迫った新医師臨床研修制度の運用に向けて多くの臨床研修病院群が出現し、医師の初期研修の場が大学病院から地域にシフトしようとしている。これまで初期臨床研修の75%を引き受けてきた大学病院は、医局講座体制そのものの運営に大きく影響することを見越して対応に迫られている。少なからぬ医局は関連病院の見直しを図り、派遣先の病院から医局員を引き戻したりする事例が続いて、医療の現場も大きな影響を受けている。

一方、特定機能病院で開始されたDPC(diagnosis procedure combination)による定額支払方式が、大学病院の財政基盤や診療のビヘイビアに及ぼす影響も計り知れぬものがある。この方式は、医療機関別に日額定額の支払額が設定される特異な支払方式で運用が開始されたが、診断群ごとの係数や在院期間などの情報が明らかになるにつれ、支払上の新たな条件や統制も見込まれている。大学病院にとって、前年度からの収入増を図ることが困難な支払方式であることから、各診断群の原価を算定して支払額とすることを求める動きもあるといわれる。一般の病院にとっても、急性期医療の支払方式の行方を占ううえでも、今後の成り行きが注目される。

さらに、国立大学の独立行政法人化の時期が迫っており、国立大学病院も従来のままの運営では存立そのものが問われかねない状況にあるといわれる。それぞれの国立大学病院では、診療・経営の両面にわたって自主的・自立的な新機軸を打ち出そうとしている。大学病院のもっている人的・物的資源は豊富であり、一般病院から見れば脅威でもあり、適切な連携をとる必要性も感じられるところである。

結局のところ、わが国の医療において、特に医学教育と医師養成の中心であった医局講座体制が、今や大きな変革を迫られている時期に至ったといえる。今後、この医局講座がどのように変わっていくのか、現段階の様々な動きを探っておく必要がある。従来、病院が大学医局からの派遣によって医師を確保することは一般的な方式であったが、講座体制の見直しによってこのような医局人事そのものが変わる可能性が強い。病院にとって、従来の方式は問題が指摘されながらも、安定的な医師確保のために極めて円滑に機能してきたが、この仕組みが変わるとなれば、それぞれの病院が医師確保の方策を講じなければならない。

本特集では、大学病院を取り巻くこのような環境の変化を俯瞰するとともに、このような変革がわが国の病院医療に及ぼす影響について見通すことを試みた。今後の病院改革の一助になることを期待したい。

(大道 久)